

人・農地プラン検討会 議事録

- 1 開催日時
平成28年1月20日（水）
開会 午後2時30分
閉会 午後3時
- 2 開催場所
尾張旭市役所 講堂2
- 3 出席委員
水野覚、樋口みよ志、水野洋子、中川和彦、若杉致由、祖父江正
- 4 欠席委員
小関ひろ子、谷口亘弘
- 5 傍聴者数
なし
- 6 出席した事務局職員等
（オブザーバー）愛知県尾張農林水産事務所農業改良普及課 吉田安伸
産業課長 加藤仁亜貴、産業課長補佐 周防康尚、産業課主査 中川暢顕
- 7 議題
人・農地プランの更新について
- 8 会議の要旨

課長補佐	皆様、本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。検討会を始めるに当たり、いくつか御案内をさせていただきます。 この検討会は、本市の「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」に基づき、市の行政運営上の問題について自由活発に意見交換、意見聴取を行うことを目的として開催するものでございます。 また、本市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、及び会議録を公表することを御承知置きくださるようよろしくお願いします。
課長補佐	それでは、尾張旭市人・農地プラン検討会開催要綱6条1項の規定に基づき、会長が本検討会の議長となることから、ここからの進行は会長にお願いしたいと存じます。 それでは、次第1として人・農地プラン検討会の会長から一言御挨拶をお願いします。
会長	本日はお忙しい中、本検討会に出席いただき、ありがとうございます。また、本日は、公務多忙の中、愛知県尾張農林水産事務所からもオブザーバーとして御出席ただいており、厚く御礼申し上げます。

	さて、本日検討を行う「人・農地プラン」は、将来の地域農業のあり方を地域全体で考えていこうとする計画で、昨年末に地域の農業者を集めた懇談会が開催されました。 私は、他の公務があり欠席いたしましたでしたが、認定農業者、農業委員、実行組合の関係者の皆様をはじめ、新たに尾張旭市で就農した意欲のある新規就農者にも出席していただき、大変活発議論がなされたと聞いております。 農業を取り巻く環境は刻々と変化しており、大変厳しいものだと感じておりますが、尾張旭の農業の将来について、皆様から御意見をいただき、実りある検討会となることを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。 本日はよろしくお願いいたします。
会長	本検討会は、検討会開催要綱6条2項の規定に基づき、構成員の過半数が出席しており、定足数に達しております。
会長	それでは、検討会を始めます。 次第2について、資料の説明を事務局からお願いします。
課長補佐	次第2「人・農地プランの更新について」として、担当から資料及び人・農地プラン更新（案）について説明をいたします。
主査	《資料説明》
会長	それでは委員の皆様による検討に移ります。 ただいま事務局から説明いたしました人・農地プラン更新（案）について、御意見や御質問があればお聞かせください。 よろしくお願いいたします。
祖父江委員	プラン更新（案）の「2.1から見た地域における担い手の確保状況」について、現時点では十分に確保されていると言えますが、自分自身も高齢になってきています。健康状態が今のままであれば続けていけますが、何らかの事情で耕作者が減れば、これだけの面積をカバーできないことが想定されるので、農業の新規参集者が必要だと感じています。 また、農業経営という点では、毎年何らかの耕作機械を更新しており、返済が負担になっています。また、個人として新たに投資を続けることについて迷うことがあります。 市内の認定農業者による法人設立の動きがあり、現在検討を進めているところですが、法人設立後に黒字が確保でき、経営が成り立つかが見えてきません。具体的に何をどのように栽培していけばよいかなど、農協には、農業経営の専門的な立場から、アドバイスをいただきたいと感じています。
若杉委員	プラン更新（案）の「6.今後の地域農業のあり方」について、

	将来に向け利用集積の仕組みを検討すると記載されているが、これはどのような意図ですか。
課長補佐	利用権設定農地に対する賃貸料の支払いについて、平成26年の米価下落の影響により負担となっている旨の意見をいただいています。平成27年度は幾分米価が持ち直したと聞いていますが、今後、耕作者が賃貸料を支払うのではなく、土地所有者から管理料をいただくことについても、議論を進めていかなければならないとの意見もあり、プラン更新（案）に記述を追加しました。
祖父江委員	プラン更新（案）の「6. 今後の地域農業のあり方」について、農業経営の法人化を促すとの記載があるが、法人設立後には長期的に安定した経営を確保したいと考えています。他市町では農業者に対する補助もあると聞いていますので、尾張旭市においても国県の補助を活用できるよう検討して欲しいと思います。
会長	尾張旭市の稲作は、育苗や米の乾燥を農協で行っていることから、農作業量も少なくなるものの、収益も減ることとなります。法人設立に当たっては、これらの点についても検討を行い、農業者にとってメリットがある状況にならなければ、市内全ての農地を耕作してもらうことは難しいと感じます。
会長	それでは、他に意見もないようですので、以上をもちまして意見交換、意見聴取を終了いたします。
会長	これまでの意見交換、意見聴取を踏まえ、本日提案のありました人・農地プラン更新（案）を、原案のとおり更新して御異議ございませんでしょうか。
委員	（異議なしの声）
会長	ありがとうございました。 それでは、次第2「人・農地プランの更新について」を終了いたします。
会長	最後に事務局から案内等がありますか。
課長補佐	今後の流れについて御説明いたします。 本日の検討会での検討を経て、人・農地プラン更新（案）が決定されます。また、今後の地域の中心となる担い手の状況や、地域農業の将来のあり方などの事項を、市ホームページなどで公表いたしますので、よろしくお願いします。
会長	以上をもちまして、「尾張旭市人・農地プラン検討会」を終了いたします。皆様ありがとうございました。